



# ふれあい 消防 119

KORIYAMA FIRE DEPT.

2023年  
(令和5年)

vol.2

(11月号)

特集  
郡山地方広域消防組合  
発足  
50周年

郡山消防署

郡山広域  
KORIYAMA FIRE

つたえる予防ひるぽ 住宅用火災警報器ついてますか？

郡山地方広域消防組合人事行政の運営等の状況の公表

# つたえる 予防 ひるば

秋の火災予防運動  
11月9日(木)から15日(水)まで

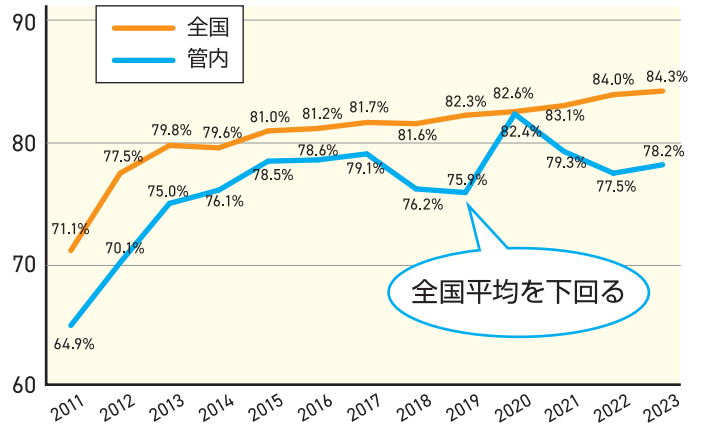
## 住宅用火災警報器ついてますか？

**最新の調査結果** (令和5年6月1日)

<b>設置率</b>	本組合管内 : 78.2%	6.1%差
	全国平均 : 84.3%	
<b>条例適合率</b>	本組合管内 : 59.1%	8.1%差
	全国平均 : 67.2%	

住宅用火災警報器は、平成23年6月1日からすべての住宅に設置が義務付けられました。本組合管内では、数年は設置率の上昇がみられましたが、平成30年以降はほぼ横ばいで、条例適合率※とともに全国平均を下回っています。

※条例適合率: 火災予防条例で設置が義務付けられている住宅の全ての部分に設置されている世帯の全世帯に占める割合



設置にお困りの方は  
裏表紙をご確認ください！

## 機器の寿命は約10年！鳴りますか？その住警器

住宅用火災警報器は電子部品の劣化や、電池切れなどにより火災が感知できなくなる恐れがあります。逃げ遅れにつながり大変危険です。

定期的に点検し、約10年を目安に本体ごと交換しましょう。



点検方法は  
動画でも解説中！



**正常な場合は？**

正常をお知らせするメッセージまたは火災警報音が鳴ります。

ピピ、  
ピーピーピー

ピーピーピー  
火事です

注) 警報音はメーカーや製品により異なります。

**音が鳴らない場合は？**

電池がきちんとセットされているか、ご確認ください。

...

しーん

● それでも鳴らない場合は、「電池切れ」か「機器本体の故障」です。取扱説明書をご覧ください。

一般社団法人 日本火災報知機工業会 チラシ「10年たったら、とりカエル。お宅の火災警報器の話です。」より

## 令和5年度「火災予防・住宅用火災警報器」

# 絵画・ポスター、標語コンクール 最優秀作品決定！！



火災予防部門  
郡山市立郡山第四中学校3年生  
そえた ゆな  
添田 優那さん

「消してある？」「たぶん」じゃ  
命は守れない

管内の皆さんから、火災予防絵画・ポスター901点、防火標語1622点をご応募いただき、選考の結果、各部門の入賞作品が決定しました。たくさんのご応募ありがとうございました。ウェブサイトでご入賞者一覧をご確認いただけます。



火災予防部門  
郡山市立高瀬小学校5年生  
すずき ふうか  
鈴木 風歌さん

つけてある小さな守護神 警報器



住宅用火災警報器部門  
学校法人ザペリオ学園  
郡山ザペリオ学園中学校1年生  
あかつ なおき  
赤津 尚樹さん

特集

郡山地方広域消防組合  
発足50周年これからも  
いのちと心を未来につなげる消防を  
目指してまいります

組合発足50周年記念ロゴ

カラーは全部で5色!ぜひご覧ください!



## 組合発足50周年記念ロゴを制作しました

本組合では50周年を記念し、将来にわたって管内の安全・安心を災害から守る決意を込めて、全職員から記念ロゴのデザインを募集し、50周年記念ロゴを制作しました。

本組合のイメージキャラクター火まもり君をメインに、消防のイメージである放水活動の水の動きで50を描き、躍動感と爽やかさを表現したデザインとなっています。

メインカラーは水色とし、複数色を揃え組合ウェブサイト「火まもり君」の部屋で限定公開しています。

※ご利用の際はガイドラインをご確認ください。

## 組合発足50周年記念動画を公開しています

出演・撮影・編集すべてが手作りの50周年記念動画を制作しました。消防の活動の様子だけでなく、組合の構成市町の名所の映像も取り入れた動画になっています。

「消防の力強さをPRするだけでなく、50年という歴史の中で、住民の皆さんと共に守ってきた2市2町の美しい景観や街並みを安全・安心のまま次の世代に引き継いでいくことを表現できれば」と話すのは総合プロデュースした田村消防署小野分署の坂下さん。

動画は組合発足50周年記念特設サイトまたは公式YouTubeチャンネルから見ることができます。



小野分署 坂下さん

## 組合公式ロゴタイプを制作しました

組合発足から50周年を節目とし、郡山地方広域消防組合の新たな価値を創造する一歩として公式ロゴタイプを制作しました。

子どもから大人まで読めるひらがなを使用することですべての世代に受け入れていただける優しさを、全体を長方形に収めることで消防の規律正しさを、“O”の部分に組合章を入れるデザインは変化の激しい時代についていく発想の柔軟さを表現しました。

今後もこのロゴタイプと共に広く消防を発信していきます。

こおりやま広域消防  
KORIYAMA FIRE DEPT  
SINCE 1973

# 組合発足から50年 数多くの災害を

昭和44年2月  
磐光ホテル火災



平成7年11月  
乾電池製造工場火災



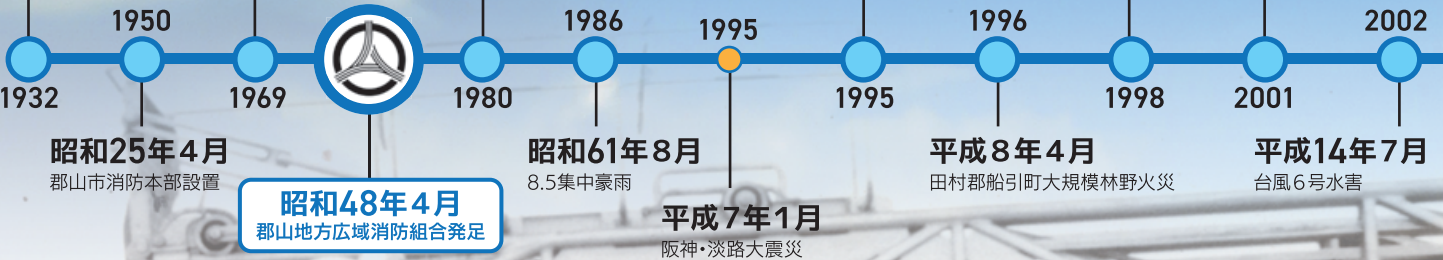
平成13年8月  
メッキ製品工場火災



昭和7年4月  
郡山市に常備消防部発足

昭和55年12月  
クリスマス豪雪

平成10年8月  
8月末豪雨災害



## 災害対応の多様なニーズに応える

昭和48年4月に職員数139人の体制でスタートした本組合は、その後消防力の充実強化と住民サービスの向上を図り、令和5年現在は職員数413人となっています。時代の変化とともに複雑・多様化する災害に対応するため、救助や救急など各分野ではより専門的な知識と技術が求められるようになっていきます。昭和49年に特別救助隊が発足し、装備の充実と救助技術の向上が図られ迅速かつ効果的な救助活動が可能となりました。

平成4年には初の救急救命士が配置され、静脈路の確保や、器具を用いた気道確保など、より高度な救命処置が実施されるようになりました。それぞれの分野では継続してスペシャリストが育成されており、現在では救助資格者及び救急救命士がいずれも100人を超え、現場で活動しています。さらに災害現場活動のみならず、消防行政の基礎となる査察業務や火災調査業務といった

予防分野においても専門的なスキルを持つスペシャリストの育成を推進しています。予防技術資格者の認定により、査察や検査の技術が向上し、消防法令違反対象物に対して是正に向けた効果的な指導ができるようになりました。住民の皆様が各施設を安全に安心して利用できるよう、今後も積極的に査察を実施し、事業所の皆様との防災意識の共有に努めてまいります。

平成30年には県内初となる火災調査専門部署を設け、火災原因究明率の向上により火災の原因や規模を正確に把握できるようになりました。このことによりタイムリーにかつ的確な火災予防の周知を図ることが可能となっています。



写真:火災調査



写真:消防用設備等の検査

## より安全で迅速な活動のために

昭和から平成の初期では、消防隊の身体を完全に覆う防火衣ではありませんでした。複雑化する災害に対応するため、消防隊の身体を守り、運動性能の確保が必要とされるようになり、平成では、全身を保護できる防火衣になりました。令和5年から、より性能が強化された最新の防火衣を導入しています。



昭和50年頃



平成10年



平成20年～現在



令和5年  
(3年かけて更新予定)

# 乗り越えてきました

## 組合発足50周年記念特設ページ

組合ウェブサイト内に特設ページを開設しました。



平成23年3月

東日本大震災



令和元年10月

令和元年東日本台風



令和2年7月

郡山市島2丁目爆発火災



平成16年10月

新潟県中越地震

平成22年7月

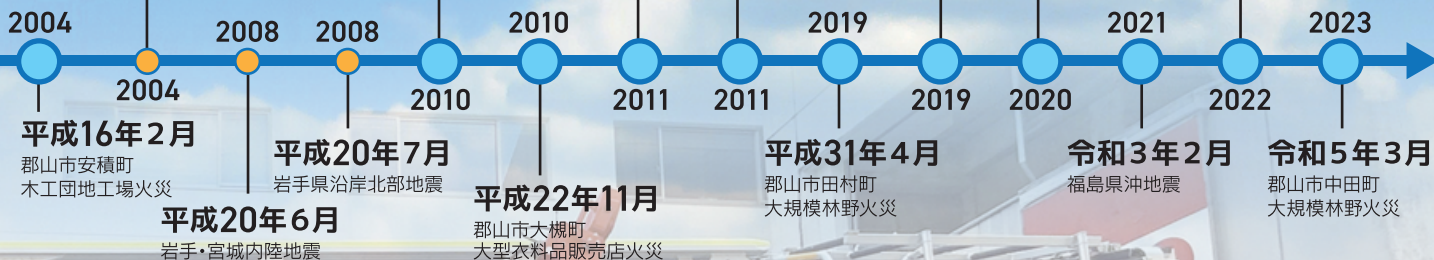
集中(ゲリラ)豪雨

平成23年9月

台風15号水害

令和4年3月

福島県沖地震



### 地域を越えて助け合う

過去半世紀にわたり、本組合は管内で発生した数々の困難な災害に住民の皆様とともに立ち向かい乗り越えてくることができました。同時に、県外で発生した大規模な災害にも緊急消防援助隊等として職員を派遣し、被災地の支援にも協力してきました。

本組合では福島県の中核を担う消防として災害に備え、住民の皆様への期待に応えるため、県内外の訓練にも参加し、積極的に知識と技術を習得しています。

### 他地域への緊急消防援助隊等の派遣実績

- 1995年(平成7年)1月 阪神・淡路大震災 救助隊10人派遣※左下写真
- 2004年(平成16年)10月 新潟県中越地震 緊急消防援助隊福島県隊として3隊10人派遣
- 2008年(平成20年)6月 岩手・宮城内陸地震 緊急消防援助隊福島県隊として24人派遣 ※右下写真
- 2008年(平成20年)7月 岩手県沿岸北部地震 緊急消防援助隊福島県隊として12人派遣



1995年(平成7年)1月 阪神・淡路大震災



2008年(平成20年)6月 岩手・宮城内陸地震

# 令和5年度 郡山地方広域消防組合人事行政の運営等の状況

郡山地方広域消防組合の職員の任用、服務や勤務条件などの人事行政の運営等の状況及び職員の給与・定員管理の状況等を管内住民の皆さんにご理解いただくため、次のとおり公表します。

## 1 職員の任免及び職員数に関する状況

### (1) 採用・退職者の状況

#### ① 採用に係る競争試験の結果

区分	一次試験			二次試験		倍率	採用者
	申込者	受験者	合格者	受験者	合格者		
消防職員	108	79	25	22	7	11.3	7

(注) 令和4年度に実施した採用試験の結果と、その試験により令和5年度に採用した職員数です。

#### ② 事由別退職者数

区分	定年	勸奨	自己都合	死亡	懲戒	合計
消防職員	5	2	0	1	0	8

(注) 令和4年4月1日から令和5年3月31日までに退職した職員数です。

### (2) 職員数の推移

#### ① 部門別職員数の状況(令和5年4月1日現在)

区分	職員数		対前年増減数
	R5	R4	
消防職員	413	414	-1

#### ② 年齢別職員構成の状況(令和5年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
職員数	2	32	68	45	58	59	28	35	34	22	30	0	413

(注) 職員数は一般職(会計年度任用職員を除く)に属する職員数です。

## 2 職員の人事評価の状況

人事評価制度に対する理解と円滑な運用を図るための研修会を計5回実施しました。

### 令和4年度における人事評価の実施状況

		対象者	実施済	未実施	未実施の事由
		人数	割合	割合	
上期	人数	414	414	0	
	割合	100%	100%	0.0%	
下期	人数	414	413	1	退職
	割合	100%	99.8%	0.2%	

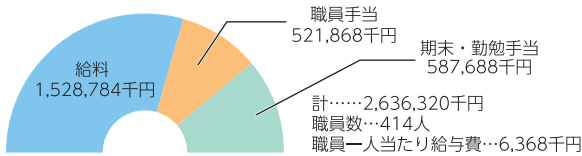
## 3 職員の給与の状況

### (1) 総括

#### ① 令和4年度の人件費の状況(令和4年度一般会計決算)

住民基本台帳人口 管内人口(R5.3.31現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
372,153人	4,820,643千円	49,122千円	3,396,390千円	70.5%

#### ② 令和4年度職員給与費決算(一般会計)



### (2) 職員の平均給与月額、初任給等の状況

#### ① 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
消防職	37.0歳	310,018円	339,785円

(注)「平均給料月額」とは、諸手当を含まない本給の平均です。「平均給与月額」とは、諸手当を含んだ平均です。

#### ② 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区分	郡山地方広域消防組合	国の制度 公安職
消防職	178,100円	174,500円

#### ③ 職員の経験年数別・平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
消防職	276,217円	307,316円	358,950円

### (3) 消防職の級別職員等の状況(令和5年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	消防士	98人	23.7%
2級	副主査	121人	29.3%
3級	主査	99人	24.0%
4級	係長・主任	41人	9.9%
5級	課長補佐・主任主査	27人	6.5%
6級	課長・主幹・副署長	19人	4.6%
7級	次長・参事・署長	7人	1.7%
8級※	消防長・参事	1人	0.2%

(注) 郡山地方広域消防組合給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。  
※行政職

### (4) 職員手当の状況

#### ① 期末・勤奨手当、退職手当(令和5年4月1日現在)

区分	郡山地方広域消防組合			
	支給率	期末	勤奨	計
期末・勤奨手当	6月期	1.2月分	0.975月分	2.175月分
	12月期	1.2月分	0.975月分	2.175月分
	計	2.4月分	1.950月分	4.35月分
	職制上の段階、職務の等級による加算措置	有		
	支給率	期末	勤奨	計
	6月期	1.2月分	1.0月分	2.2月分
12月期	1.2月分	1.0月分	2.2月分	
計	2.4月分	2.0月分	4.4月分	
職制上の段階、職務の等級による加算措置	有			
退職手当	支給率	自己都合	勸奨・定年	
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	
	最高限度	47.709月分	47.709月分	

(注) 期末・勤奨手当の支給率は一般の職員の場合の支給率です。

#### ② 特殊勤務手当

区分	郡山地方広域消防組合
支給実績(4年度決算)	39,801千円
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	96,137円
職員全体に占める手当支給職員の割合(4年度)	100.0%
手当の種類(手当数)	9種類
手当の参考例	救急業務従事職員の手当
	火災防ぎょ等業務従事職員の手当
	隔日勤務従事職員の手当

(注) 手当の種類、名称は令和4年4月1日現在のものです。

#### ③ 時間外勤務手当

支給実績(4年度決算)	143,970千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	402千円
支給実績(3年度決算)	127,588千円
職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)	350千円

④ その他の手当(令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価			
扶養手当	配偶者	消防職給料表7級以下であるもの	6,500円	
		行政職給料表8級であるもの	3,500円	
	子	消防職給料表7級以下であるもの	10,000円	
		父母等	消防職給料表7級以下であるもの	6,500円
			行政職給料表8級であるもの	3,500円
満16歳の年度初めから満22歳の年度までの子(1人につき・加算額)	5,000円			
住居手当	借家・借間		上限 28,000円	
通勤手当	交通機関利用者	連賃相当額ただし51,000円を超えた部分は1/2を51,000円に加算した額		
	交通用具利用者	通勤距離による	月額2,000円~40,700円	
管理職手当	管理・監督の地位にある職員(課長補佐相当職以上)に支給		55,200円~96,500円	

## 4 職員の勤務条件の状況

### (1) 休暇に関する事項

1年において20日の範囲内で付与され20日を限度に翌年に繰り越すことができます。

職員の年次有給休暇使用状況

	R4 A	R3 B	増減 A-B
平均使用日数	12.7日	15.2日	-2.5日
消化率	31.7%	38%	-6.3%

### (2) 育児休業について

育児休業等の取得状況

区 分	R4	R3	増減
6月以下	4	1	3
6月超え1年以下	0	0	0
1年超え1年6月以下	0	0	0
1年6月超え2年以下	0	0	0
2年超え2年6月以下	0	0	0
2年6月超え	0	0	0
計	4	1	3

(注)各年度内(4月1日~3月31日)における新規取得者のみの実績

## 5 職員の分限及び懲戒処分の状況

### (1) 分限処分の状況(令和5年4月1日現在)

分限処分とは、公務能率を維持するため、一定の事由がある職員に、その意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分のことです。

種別	休職	降給	降任	免職	合計
人数	0人	0人	0人	0人	0人

### (2) 懲戒処分等の状況(令和5年4月1日現在)

懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問い、地方公共団体の規律と公務遂行の秩序を維持するための処分のことです。

種別	戒告	減給	停職	免職	合計
人数	0人	0人	0人	0人	0人

## 6 職員のサービスの状況

### (1) サービスの根本基準

サービスとは、職務を遂行するに当たって職員が守るべき義務ないし規律であり、地方公務員法において第30条から第38条までに規定されています。

憲法第15条第2項では、「すべて公務員は、全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではない」と規定しており、これを受けて地方公務員法第30条では、地方公務員のサービスの根本基準として、「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当っては、全力を挙げてこれに専念しなければならない」と定めています。

### (2) サービス規律の確保

本組合では、職員一人ひとりが常にサービス上の規律を遵守し、公務の信用を高めるため、自己を律するとともに、機会をとらえて、消防次長名によるサービス規律の確保に関する通達(依命通達)を全職員に対して行っています。

◆令和4年度におけるサービス通達…4回

## 7 職員の退職管理の状況

### (1) 再就職者による依頼など(働きかけ)の規制

地方公務員法第38条の2の規定により、営利企業などに再就職した元職員は、離職前5年間に在職していた地方公共団体の執行機関の組織などの職員に対し、在職時の職務に関して一定の影響力を有することを背景に、離職後2年間、職務上の行為(契約、許認可など)をするようにまたはしないように依頼・要求してはならないとされています。

職員は、再就職者による依頼などがあつた場合、法第38条の2第7項の規定に基づき遅滞なく公平委員会にその旨を届け出なければなりません。

なお、依頼などの内容が職員の裁量の余地が少ない職務に関するものである場合は、同条第6項第6号の規定に基づき、再就職者は事前に任命権者の承認を受けなければなりません。

また、課長職以上の地位にあつた元職員が、離職後2年間、営利企業等に再就職した場合には、再就職状況の届出を義務付けています。

#### ◆ 届出・申請件数

- ①再就職者から依頼などを受けた場合の届出…該当なし
- ②再就職者による依頼などの承認申請…該当なし

### (2) 再就職情報の届出・公表(令和5年3月31日退職者)

再就職先区分	営利企業	公益財団法人など	その他
届出・公表	0	0	0

## 8 職員の研修の状況

令和4年度における職員研修の実績

研修区分		受講者数
階層別研修	庁内研修	93人
	ふくしま自治研修センター	59人
計		153人
専門研修	庁内研修(We b研修含む)	991人
派遣研修	消防大学校	3人
	福島県消防学校	34人
	研修機関等	6人
	計	69人
合計		1,213人

## 9 職員の福祉及び利益の保護の状況

### (1) 福利厚生制度

- 衛生管理体制  
郡山地方広域消防組合職員衛生委員会を設置し、職員の衛生計画の実践に努めています。
- 福利厚生制度  
郡山市互助会に加盟し、互助会の事業は、職員の会費事業と市、組合等の補助金事業とに費用区分して運営を実施しています。  
各事業への参加を通じ、職員の健康の保持増進及び公務能率向上に資するための、福利厚生全般を実施しています。

### (2) 公務(通勤)災害補償制度

地方公務員が公務上の災害や通勤による災害を受けた場合に、その災害によって生じた損害を補償し、必要な福祉事業を行うことにより、地方公務員やその遺族の生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的とする制度です。

常勤職員の災害認定及び補償については、地方公務員災害補償基金福島県支部が実施しています。

- ・令和4年度公務(通勤)災害認定件数  
公務災害…1件  
通勤災害…0件

## 10 公平委員会の業務の状況

### (1) 勤務条件に関する措置の要求状況

- (令和4年度)  
①係属事案…なし ②完結事案…なし

### (2) 不利益処分に関する審査請求の状況

- (令和4年度)  
①係属事案…なし ②完結事案…なし

### 住警器取付け支援

## 住宅用火災警報器の取付けを消防署員がお手伝いします！



- 対象** …… (1)65歳以上の方のみの世帯  
 …… (2)身体等に障害があり自ら設置することが困難な方のみ世帯  
 …… (3)その他自ら設置することが困難と認められる世帯
- 確認事項** …… (1)住宅用火災警報器はご自身で準備してください  
 …… (2)取付け当日は立ち合いをお願いします
- 申込** …… 最寄りの消防署・分署にご連絡ください



### 電子申請サービス

## ネットで届出・申請できます！

※一部対応していない申請・届出がありますので、事前にご確認をお願いします。



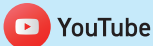
郡山地方広域消防組合  
電子申請・各種申請書

- 防火管理
- 火災予防条例
- 消防用設備等
- 救急講習の申し込み
- 危険物
- 庁舎見学の予約



### 郡山消防の情報発信

## SNSでも火災予防から日々の訓練、統計まで、情報発信中です！



### 公式ウェブサイト

災害情報や  
各種お知らせは  
ここからチェック！



### 救急電話相談

- 毎日24時間受付
- 相談無料
- 看護師等が対応

病院に行くか、救急車を呼ぶか迷ったときはご相談ください

●県内のプッシュ回線・携帯電話

●ダイヤル回線・IP電話

# #7119

# 024-524-3020

## 緊急の場合は 119番通報！



### 老朽化(廃)消火器等回収のお知らせ

経年劣化などにより腐食・変形している消火器は、破裂するなどの恐れがあり大変危険です。

# 11月11日(土)

午前9時から12時まで

上記の日程で専門業者による消火器の回収を行います。  
処分をご希望の方はこの機会にご利用ください。

#### ◆回収場所

喜久田基幹分署、熱海分署、日和田分署、田村分署、安積分署、湖南分署、  
富久山分署、針生救急所、郡山市大槻ふれあいセンター、  
郡山市立中央公民館、郡山市西田ふれあいセンター

#### ◆確認事項

回収する消火器は家庭用に限りです。  
専門の業者が回収を行い、1本につき1,000円のリサイクル料がかかります。  
田村市・三春町・小野町では来年3月頃を予定しています。

